

特別な休暇制度について 紹介するホームページがあります

働き方休み方

検索

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

厚生労働省が運営する働き方・休み方改善ポータルサイトでは、病気休暇制度など特別な休暇制度に関する情報を掲載しています。

特別な休暇制度を設けている企業の取組事例を見ることができます。

働き方・休み方改善ポータルサイト

文字サイズ 標準 大 特大

トップ 概要 自己診断 事例検索 課題別の対策 施策・支援策 労働者の休み方等 各地域の取組 セミナー情報 参考資料

見える化 + 経営トップの判断 = 働き方・休み方

実態把握 実践 改善

ユーザー登録をされている方はこちら

働き方・休み方の改善に当たっては、企業の実態を踏まえた上で、経営トップが見直しなどの判断をしていくことが重要です。
働き方・休み方改善ポータルサイトでは、下記のアイコンから、企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断をしたり、企業の取組事例や働き方・休み方に関する資料を確認することができます。働き方・休み方改革にご活用ください。

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して働き方・休み方改革に取り組んでみませんか？
<使い方/インフレット> [2.13MB]

- 企業・社員向け自己診断をしたい
- 企業の（働き方改革）取組事例を検索したい
- 労働者の休み方に着目した取組等を知りたい
- 時間単位の年次有給休暇制度を知りたい
- キッズウィーク・地域の休暇取得促進の取組を知りたい
- ボランティア休暇・病気休暇など特別な休暇制度を知りたい
- 勤務間インターバル制度について知りたい
- 仕事の進め方など課題別の対策を知りたい

ここをクリック

支えられる安心 支える安心

安心が継続勤務につながる



いま、病気療養のための休暇が必要とされています

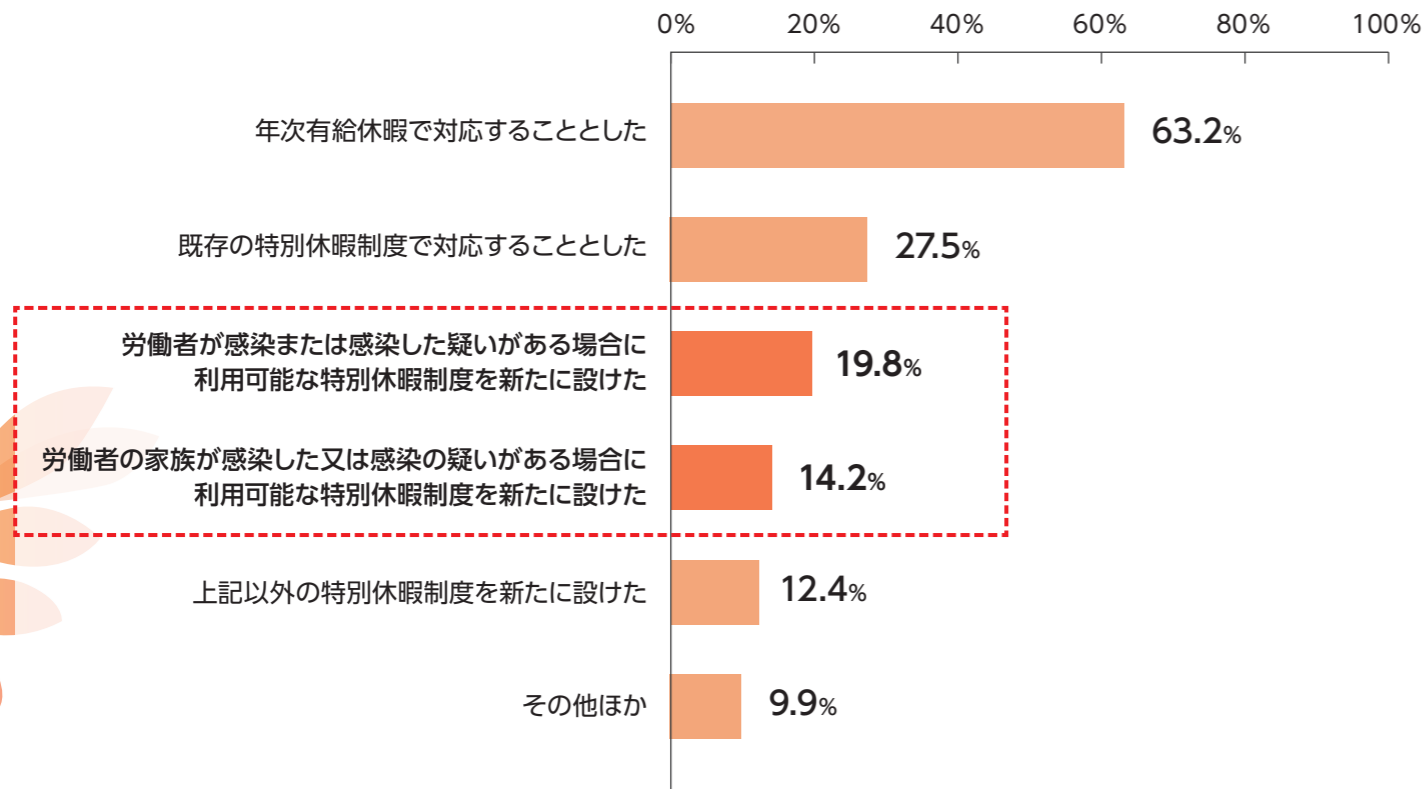
働く方々の個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方・休み方を自ら選択できるようにすることは、生産性向上や多様な人材の確保につながります。そのためには、年次有給休暇の取得促進はもとより、今回取り上げます特別休暇の導入によって、働く人々が安心して休暇を取得できることが大切です。

また、新型コロナウイルス感染症など病気の影響により、療養が必要になった場合に取得できる休暇を、年次有給休暇とは別に設けておくことは、万が一に備えたセーフティネットとなり、労働者の安心につながります。



Q 新型コロナウイルス感染症に関わる休暇の対応状況

複数回答 (n=2,691)



※ 出典：「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査（調査時点令和3年4月1日）

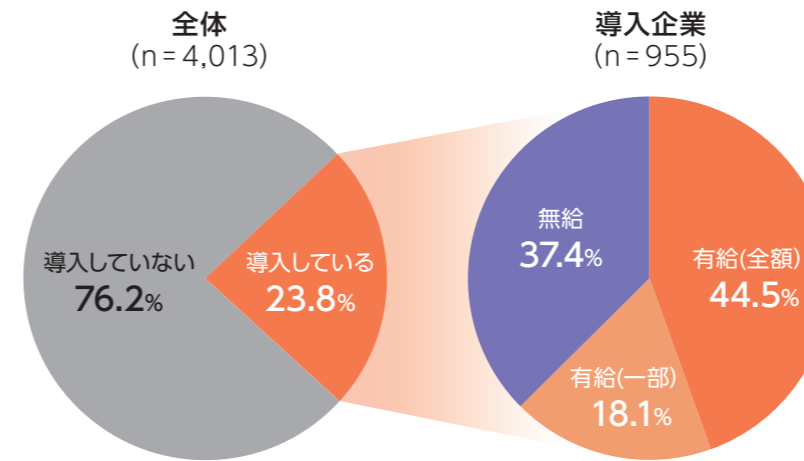
病気休暇制度を導入しましょう

病気等の際に利用できる特別休暇を設けることで、体調不良等で休みが必要な場合に、年次有給休暇の残日数を気にせず、安心して休暇を取得することができます。年次有給休暇を使い切った場合に特別休暇を取得できるようにしている企業もあります。

病気休暇の導入状況等

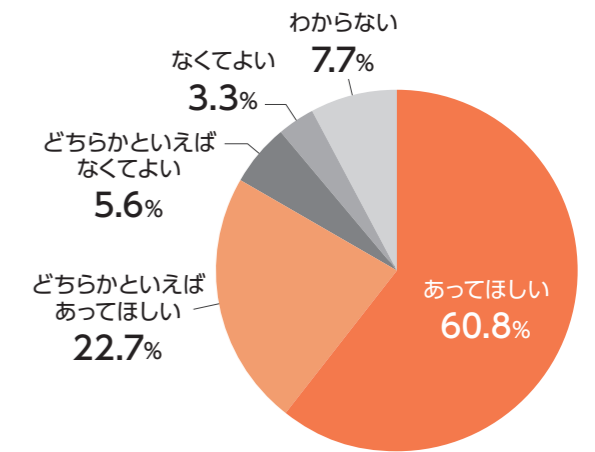
Q 病気休暇制度の導入企業割合と賃金の支給状況※1

単数回答/企業調査結果



Q 勤め先に病気休暇制度があってほしいと思いますか?※2

単数回答/労働者調査結果(n=5,000)



※1：厚生労働省「令和3年就労条件総合調査」

※2：厚生労働省「「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査」（調査時点令和3年4月1日）

病気休暇制度の導入例

導入例

1



当社では、年次有給休暇とは別に、従業員や家族に病気等が生じた場合、5日間を有給で取得できる制度を設けています。感染症など突発的な理由で休まなければならないことは誰にでもあります。いざというときの病気休暇があることで、従業員は、普段から安心して年次有給休暇を取得することができます。

導入例

2



当社では、短時間の検診や外来通院などに対応するため、1時間単位で取得できる病気休暇制度を設けています。取得日数は無制限で、通算10日目までは有給扱いです。長期間の休職制度だけではなく、復職後に短期間取得できる休暇制度を設けることで、従業員が安心して、治療と仕事を両立することができます。

病気休暇制度の就業規則 記載例

(病気休暇)

第〇条 労働者が私的な負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、病気休暇を__日与える。

2 病気休暇の期間は、通常の賃金を支払うこと/無給とする。